



SCB

ニュース&トピックス

No.2024-133

(2025. 1. 20)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

上席主任研究員 刀禰 和之

研究員 森川 友理

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

信用金庫の新しいビジネスモデル策定（2024-21）

－ 相続手続きの集中化策 －

ポイント

- 営業店人員の適正化を主な目的に相続手続きの本部集中を進める信用金庫は多く、研修受講金庫の67.2%で集中化を実施済みであった。
- 相続手続きの集中化はスケールメリットを享受しやすいこともあり、預金規模が大きくなるほど実施割合も高い傾向にある。
- 実施時の検討課題は、スケールメリットの有無など費用対効果の確認に加え、①顧客セグメントの実施、②簡易相続や様式共通化の実施などとなる。
- 研修受講金庫の取組事例をみると、『地元の顧客は営業店で対応し、地元外の顧客の相続手続きを本部集中する』といった使い分けをする信用金庫があった。

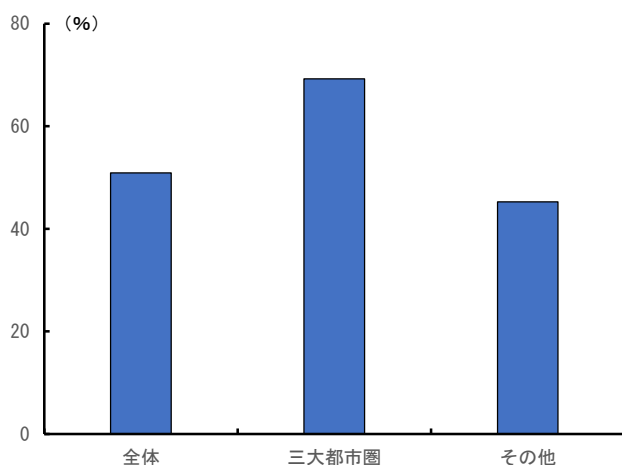
（注1）本稿は、当研究所主催「経営戦略プランニング研修（2024年度）」の意見交換および個別信用金庫へのヒアリング等で得た情報をもとに作成している。

（注2）本稿は、ニュース&トピックス（2022-140）「信用金庫の新しいビジネスモデル策定（23）－ 相続手続きの集中化動向 －」のアップデート版となる。

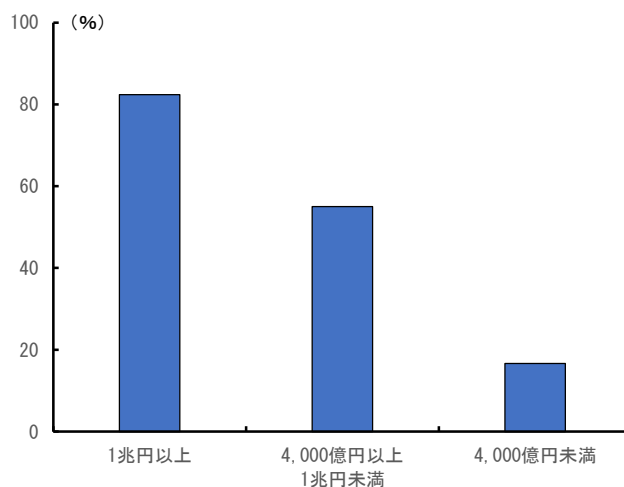
1. 相続手続きの集中化

信用金庫が営業店事務の集中化を検討する際、相続手続きの集中化に関する要望対応を外すことは難しい。実際、当研修の事前課題への回答をみると研修受講金庫の67.2%（37金庫）で相続手続きの集中化を実施済みであった¹。

（図表1）地域別の実施状況（割合）



（図表2）預金規模別の実施状況（割合）



（備考）図表1から3まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

¹ ニュース&トピックス（2024-125）「信用金庫の新しいビジネスモデル策定（2024-16）－「営業店事務の集中化状況－」を参照

2. 地域別・預金規模別の特徴

取組状況を地域別・預金規模別でみていくと、地域別では「三大都市圏²に本店を有する信用金庫」が「その他の地域に本店を有する信用金庫」より高く、また預金規模別の比較では「1兆円以上」が8割を超えた一方で「4,000億円未満」の実施状況は16.6%に留まるなど、規模による差異が顕著であった（図表1、2）。

3. 取組時のポイント

実施時の検討課題は、スケールメリットの有無など費用対効果の確認に加え、①顧客セグメントの実施、②簡易相続や様式統一の実施などとなる。地元の顧客は営業店で対応し、地元外の顧客を積極的に本部に誘導する研修受講金庫がみられた。また『簡易相続の金額引上げにより営業店の負荷が軽減されれば集中化は不要』との意見も複数あった。

4. 研修受講金庫のコメント

当研究所が主催する「経営戦略プランニング研修」などの意見交換時に聴取した研修受講金庫の主なコメントは図表3のとおりである³。

（図表3）研修受講金庫のコメント

- 当金庫は、地元外の相続客などの手続きを本部に集中化し、地元客の相続手続きは大切な営業のタイミングとして営業店で対応している。
- 出資先や融資先は営業店で手続きを行い、それ以外の預金のための相続客を本部に投げる。
- 本部の相続センターは地元外の相続客の対応を中心に行っており、営業店を介さず直接やり取りなどを行っている。
- 当金庫は地元外の相続客が相続手続きを行いやすいよう、HPに相続センターの連絡先や予約案内を掲載している。
- 当金庫が相続手続きの集中化に踏み切れたのは県内金融機関の相続手続きの様式統一がある。これによって手続きが標準化され、相続センター職員の業務も容易となった。
- 簡易相続の金額を引き上げると同時に相続手続きを本部集中し、営業店の負荷を軽減した。
- 県内金融機関の相続手続きの様式統一に合わせて簡易相続の金額を地元地銀と同じに引き上げた。その結果、集中化することなく営業店の負荷も軽減することができた。
- 当金庫は2年前に簡易相続の金額を引き上げたところ、それだけで営業店の相続手続きの7割が簡素化された。

（備考）過去レポートの再掲あり

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

² 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府

³ 信用金庫のコメント等は研修受講者の個人的な意見・感想を含むものであり、受講金庫の正式なコメントではない。そのため事例の記載にあたっては信用金庫名が特定できないように修正してある（個別信用金庫名や詳細資料の提供依頼にはお応えしていません）。